

# センター通信

第 107 号 2018/2/6  
(公社)品川区シルバー人材センター  
本部事務局 Tel 3450-0711

今年2回目の雪です。雪が降ると事故が発生しやすいです。転倒防止対策のために、滑りにくい靴、両手をふさがらない等に注意して、何よりも余裕を持って行動して下さい。

## 新年全体会が続いています。

今年は、会場の関係で2月まで新年全体会を開催している地区があります。全体会は普段あまり交流のない会員同士も顔を合わせ、親睦を深める絶好の機会です。今年の全体会は各地区で趣向を凝らして、マジックショー、バイオリン、マンドリン演奏など従来以上に賑やかに会を彩って結構だと思えます。会員の活動として現在、荏原音楽倶楽部を始めとしてマジックなどプロ並みの腕前を披露される会員さんたちがいらっしゃいます。また、最近では、新入会員を中心にフランス語講座、英会話講座など大変好評です。こうした活動はシルバー人材センターのもう一つの趣旨である生きがいや健康の維持につながる貴重な活動だと思っています。これからもセンターの中で多様な活動が継続していけるように事務局においても可能な支援をしていきたいと思っています。この他にもいろいろなお持ちの会員さんがいっぱいいらっしゃるようですので、「シルバーしながわ」の「会員さん趣味のコーナー」にご紹介をお願い致します。さて、センターは昨年で創立40年の節目の年でありましたが、大きな転換時期を迎えています。先月もお話したように派遣事業の導入が待たなしの状況になっています。派遣事業はいろいろな制約がありますが逆にこれまで指摘されていた発注者から会員への直接的な指揮・命令が許されることとなります。一部で言われている弊害ばかりではないことをご理解いただきたいと思います。いずれにしても、今後、折に触れて話題になると思いますのでご理解ご協力をお願いします。

## 2月は安全就業強化月間です。

雪の影響もあり、再び事故の発生が見受けられてきました。事故は何よりも予防をどれだけやっているかがポイントです。会員個々人が、就業途上や就業現場での点検などを怠りなくお願いします。今回も安全パトロール、一人ひと声かけ運動、つま先立ち体操の継続、KY運動の実施などを行います。また、各職群の打ち合わせ会議の中でもお互いにどんな注意を続けていけば事故が減らされるのか、安全管理委員が中心となって呼びかけます。各地区においても地区委員の皆さん、会員への呼びかけをお願い致します。



## 募集中!!

襖や障子の張替えをやっていただける会員さんを募集しています。女性の方、歓迎です。また、お知り合いの方がいましたら是非ご紹介ください。

問い合わせ 東大井支所・北山まで

# 連絡掲示板

## 来年度の安全標語

テーマ①

健康の維持管理について

優秀作品

「元気なシニア 適度な運動

欠かさぬ健診」

戸越地区 加藤 弘 会員

今月は、優秀作品を掲載します。

次月以降、テーマごとに優秀作品を掲載していきます。

## 就業相談

3月8日(木)午後1時～午後4時

本部事務局と荏原支部で理事が相談をお受けします。

## 2月分の就業報告書提出締切日

3月2日(金)

## 配分金振込日

3月14日(水)

## 平成29年配分金確定申告について

確定申告に必要な平成29年分の配分金支払証明書を送付しています。

## 配分金等に対する所得税の扱い

配分金収入は所得税法上「雑所得」として区分されます。雑所得の金額は、総収入金額から原則として必要経費を控除した金額になります。65万円以上必要経費がある方は全額控除になります。

必要経費が65万円未満の場合には、租税特別措置法第27条「家内労働者の特例」の適用により65万円(収入金額を限度)控除することができます。

配分金収入以外に給与収入等がある方は特例が適用にならない場合もありますのでお気を付け下さい。

公的年金を受給されている方は「家内労働者の特例」とは別に公的年金等の控除が受けられません。

平成30年2月16日(金)から3月15日(木)までに管轄の税務署にて申告をして下さい。

◎詳細は管轄の各税務署へお問い合わせ下さい。

品川税務署 3443-4171

荏原税務署 3783-5371